

報告事項は1件で、7月27日及び8月21日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容について、ご報告申し上げます。

はじめに、7月27日に開催された平成27年度第3回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が8件あり、主な事項5件について報告いたします。

1件目は、都市整備局から、「東京における都市計画道路の整備方針 中間のまとめ」について説明がありました。

東京都の都市計画道路の整備については、概ね10年間で整備する路線を示した計画を策定して事業を推進しており、現在の「第三次事業化計画」は今年度末で終了することから、平成25年度より検討を開始し、本年5月に中間のまとめを公表したとのことです。

この中間のまとめでは、現行の「区部における都市計画道路の整備方針」と「多摩地域における都市計画道路の整備方針」を統合し、より効率的な道路整備を進めていくとのことです。

内容としては、道路整備に向けての「基本理念」「基本目標」を定め、15の検証項目を盛り込み、これをチェック項目として未着手の都市計画道路について必要性を確認し、今後10年間で優先的に整備すべき路線を選定していくとのことです。

今後、パブリックコメントの意見等を踏まえ、今年度末に策定するとのことです。

2件目も、都市整備局から、「広域交通ネットワーク計画」について説明がありました。

これは、国の次期交通政策審議会の答申に向けて東京都における今後の鉄道ネットワークについて検討を行い、まとめたとのことです。

検討は、37の路線を対象に、整備効果・収支採算性・費用便益比の3点により客観的に評価したとのことです。

今回の路線の評価について本市が関係するものとしては、まず、整備について優先的に検討すべき路線とされたものは、「多摩都市モノレールの町田方面延伸」です。

次に整備について検討すべき路線とされたものは、「東京10号線（京王線）の調布～笹塚間の複々線化と多摩都市モノレールの八王子方面延伸」です。

また、答申に位置づけを求めない路線とされたものは、「東京9号線（小田急本線及び多摩線）の唐木田～横浜線・相模線方面延伸」です。

今後、国に対して都における広域交通ネットワークの考え方を提示し、国の答申に反映されるようにしていくとのことです。

3件目は、オリンピック・パラリンピック準備局から、「2020年大会に向けた都と市町村との新たな連携事業の展開（案）」について説明がありました。

本件については、市長会として要望していた東京自治会館の活用案として、「オリパラショールームの開設」、「オリパラセミナーの開催」について提案がありました。

この説明の後、市長会として都の提案に沿って対応していくことについて了承されました。

4件目は、総務局から、「防災ブック『東京防災』」について説明がありました。

本件は、平成26年度に策定した東京の防災プランに基づく取り組みであり、9月に都内の約750万世帯に対して全戸配布するとのことです。

この防災ブックは、B6版340ページで全ての人が読みやすく、理解しやすい表現方法やデザインの工夫をされており、学校版、英語版、音声コード添付版、電子版も作成し配布するとのことです。

5件目は、後期高齢者医療広域連合から、「後期高齢者医療広域連合からの報告」について説明がありました。

平成27年第1回広域連合議会臨時議会に提出する案件の事前説明であり、連合長、副連合長1名と監査委員の選任同意、及び平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）並びに条例改正についてでした。

また、ジェネリック医薬品差額通知事業の実施の効果分析について報告がありました。

次に、議案審議事項として、4件の審議が行われ、主な議案3件について報告いたします。

議案第1号の「平成28年度東京都予算編成に対する要望(案)」については、各部会での審議結果の報告があり、承認されました。要望項目数は、重点要望44件、一般要望44件、合計88件と昨年と比べ1件減っております。要望件数の減少は、要望の整理統合を進めたものです。あわせて、「多摩地域に対する都政の取り組みに関する要望(案)」についても承認されました。

なお、本要望については、7月30日に副知事及び各局あてに提出しました。私は、環境部会の部会長として、環境局、水道局及び下水道局へ要請行動を行いました。

議案第2号の「平成27年度学校施設環境改善交付金に関する緊急要請」については、7月7日開催の市長会総務・文教部会において審議されました。

平成27年度の「学校施設環境改善交付金」対象事業については、不採択事業が多く生じており、その結果本年度事業の先送りや多額の財源不足の補てんを余儀なくさせられるなど、各市の行財政運営に多大な影響が及んでいることから、国における早急かつ適切な対策が不可欠であり、市長会として関係省庁へ要請する必要があると報告されました。

この報告を受け審議した結果、文部科学大臣に要請書を提出することが決定され、提出方法等は会長、部会長に一任されました。

議案第3号の「平成27年度東京都市長会政策提言テーマ」については、「(仮称)多摩地域における魅力ある生活文化の定着を目指して～〇〇といえば多摩！！～」とすることが承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分の報告」、「平成26年度オール東京62

市区町村共同事業の実績報告」及び「市町村共同事業助成事業の見直し」について報告され、了承されました。

続きまして、8月21日に開催された平成27年度第4回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項は、都市整備局から「中央自動車道の渋滞対策」について説明がありました。

本件は、平成25年12月に沿道の都県、関係市区町村で中央自動車道渋滞
なかにほん
対策促進協議会を設立し、国土交通省や中日本高速道路株式会社とワーキンググループを作り、渋滞対策の検討を進めてきたところであり、ここで取り組み内容がまとまりました。

取り組みとしては、調布付近の上り線を既存幅員の中で車線運用を見直し3車線化することと、警視庁との協議完了後、速やかに工事に着手することとです。また、小仏トンネル付近の上り線は付加車線を設置することと、今後、設計等を行い精査する予定とすることとです。

議案審議事項として、議案第1号「平成27年度東京都市長会一般会計歳入歳出補正予算(案)」、議案第2号「各種審議会委員等の推せん」及び議案第3号「各種団体からの後援依頼」については、原案のとおり承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分の報告」、「各種団体からの要請」が報告されました。

その他、東京都から国の法人課税の見直しの動きに対して、引き続き市長会と連携し、国に対して要請行動をしていきたいと申し入れがありました。

以上、ご報告申し上げます、市長行政報告と致します。

(平成27年第3回多摩市議会定例会)